

前市政とのちがいは、 庁舎整備案、



中川直美
(日本共産党市議員)

本庁舎の大改修は前市政の計画とほぼ同じ

問 前市政も3階に防災拠点、市民スペース確保、エレベーター増設等で補助金を使わずに6.7億円の計画だった。今回の庁舎整備は、令和元年の「庁舎営繕基準」も加え発展させたもの。また、前市政は教育委員会と議会は本庁周辺に集約すると平成28年の連合審査で方針を示しているが。

市長 その通りだが、今回検討したのは、地震で庁舎内装（壁、天井、窓ガラス等）の耐震化を加えると約10億円かかるということが判断材料で、将来負担軽減のため有利に資金を使うということ。

10課172人を分庁させられるか

問 分庁させる場合、防災拠点化の本庁3階には5課78人、改修が必要な第二庁舎には5課94人、合計10課172人だが、分散には支所等の改修に10億円くらいは必要ではないか。

企画課長 空いているところはない。支所等に分散には、いろいろな整備が必要となる。

現財政状況で起債（借金）は

問 合併直後は、合特債は財政上から使うべきでないものだったが、平成22年頃から財政に少しのゆとりが生まれはじめ、現在の財政状況なら起債は将来の負担を残さないだろうという判断で、前市政も全額使う計画だったがどうか。

副市長 合併直後、厳しい地方財政の時代があったが、その後、次第に運営しやすくなってきており、現在は非常に健全な状態。これは、今回のように有利な起債を活用してきた結果であると思う。

氾濫想定、前市政も高上げ対応

問 前市政も大雨の氾濫についての対応は、非常用発電1m高上げすれば問題ないとして、すでに完成しているが。

企画課長 浸水深が1mということで1m高上げて設置した。



在宅育児支援、 金井地区の支所機能について



上杉育子
(新生クラブ)

在宅育児に対する支援と仕組みづくり

問 乳幼児期の人格形成を培い、温かい心を育む最良の場は家庭にある。子育ては親自身の成長にもなる。2歳くらいまで家庭で育児ができるような在宅育児に対する支援策が必要と考えるがどうか。

市長 乳児、幼児の健やかな発達を促すという面で子どもの発育、発達に影響を及ぼすと言われている一定の年齢までご家庭で育児をすることも非常に大切な問題と考えている。

問 家庭での子育て・高齢者介護など世代間で支えあう機能が期待されるとして、3世代同居・近居の推進に取り組む自治体もあるがどのように考えるか。

市長 3世代の中で子育てを行う支援が適切か、必要なかも踏まえながら、子育て支援の一つとして調査研究をしていきたい。



金井地区に地域づくりの拠点となる、支所・行政サービスセンター機能の設置について

問 金井地区における支所・行政サービスセンター機能をどのように考えているのか。

市長 現在の金井地区の支所機能は、本庁舎の中に本当に一部の支所機能だけがあるという形であり、それが金井地区支援室である。地域として一体感を持った形での取り組みが非常に難しいと思っている。本庁がそばにあるということで便利ではあるが、本庁の中では金井地区の問題ということではなく、佐渡市全体の問題ということで取り組むことになっている。支所へ行くと支所を介しながら話が進むが、金井地域においては本庁の担当課に直接行くというところもある。そういう面で質問ができなかったり、行きづらい現状があると判断している。金井地区の地域づくりをこれから進めていく上では地域が元気になる、それをどうしたらいいか。それを支えるような体制、これをどのように整備していくかを議論しながら進める必要があると考えている。

佐渡航路に対する
交渉状況について問う



駒形信雄
(新生クラブ)

問 佐渡汽船は、2020年6月中間連結決算で、新型コロナウイルスの影響で、17億4,100万円の純損失を計上し、5,680万円の債務超過に至ったとし、通期でも債務超過になる見通しを示している。増資も含めた公的支援について要請があるのか。

市長 現在佐渡汽船および県と関係市において事務レベルの協議を行っている段階である。

問 佐渡汽船の社長は、貨物は両津経由で費用が増えないよう当社で負担することも考える。ただし、期間を設けることになっているが、事務レベル協議の中で貨物運賃の具体的提案はなされているのか。

交通政策課長 事務レベル協議の中では、一定程度島内での横持ち費用（小木から両津までの区間の陸送部分）の何らかの補助を考えてみたいという発言があった。

問 佐渡汽船は今まで、経営改善計画を出すと言っているが、具体的な経営改善計画は事務レベルの中で出ているのか。

交通政策課長 正式なものを出していないが、素案的なものとして事務レベルでやり取りをしている。

問 経営改善計画はしっかり出して、そのベースをある程度協議をしながら市長や県知事、4者協議の中に持っていくものではないか。

交通政策課長 佐渡汽船では、8月の利用状況、これを含めたもので取りまとめたいと聞いている。近々に提出があると考えている。

問 佐渡汽船は、大幅な債務超過が想定され、経営改善策とは別に資本政策が必要である。国、県、佐渡市には手を差し伸べていただきたいと言っている。事務レベルでは、具体的に資本注入等が提案されているのか。

交通政策課長 佐渡汽船の将来ビジョン、8月の利用状況を踏まえた将来的なシミュレーションがない状況で行政支援の要請はない。

問 今の状況では、市長を含めて、県知事や4者協議ができないがどうか。

市長 現在提案されている内容であれば、4者協議はできない状況であると判断している。

問 運航変更計画等は、国土交通省に申請する時に最低何か月前の申請が必要か。

総合政策監 通常はダイヤの変更を伴うサービス基準の改正も含め、おおよそ半年前の届出が必要になる。



佐渡汽船あかね売却に伴う諸問題について



後藤勇典
(新生クラブ)

問 ジェットフォイル更新について、万一資金提供せざるを得ない局面となった際は、あかね導入時の反省を踏まえ、補助金活用の成果を評価するような仕組みを導入すべきである。地域住民にとってどのような付加価値を期待するのか、具体的なKPIを設定し、客観的な指標を示すべきである。

市長 補助事業を行う場合は、その補助事業に対する目標等を設定するので、その中で数値目標等を整理していくべきだと判断する。

問 佐渡汽船は6月時点で債務超過となった。係留費用としての岸壁使用料（年間約2000万円）の免除について、佐渡航路確保維持改善協議会場で伝えてはどうか。

総合政策監 協議会は航路の経営改善や、安定化に向け、様々な関係者と協議する場なので、取り上げて対応したいと考える。

問 佐渡汽船が事業者向けに貨物運賃に関する意見交換会を行い、値上げありきだったという話を聞いた。具体的には、10%の貨物運賃の値上げを考えており、その後、段階的に5%ずつ引き上げていくとのことである。コロナ禍にあって大変なのは佐

渡汽船だけではないと考えるが、どうか。

市長 現実的に大きな赤字を抱えているという現状もある。しかしながら、佐渡の産業を考えた時、今でも非常に高い運賃コストである。この部分の手当てを何も考えず、ただ上げるとするのは、今の経済状態の中で、すぐ賛成と言える状況ではない。

佐渡島と本土を船で結び、人、物を輸送する海上運送事業を通じて、お客様へのトータルサービスを実現します（佐渡汽船HP事業の定義より）

問 荷物を出している様々な業種の競争力を下げる要因を作ることになる。これでは、佐渡汽船「事業の定義」と真逆である。貨物運賃の値上げについては、協議会の中で撤回を申し入れていただきたいと考えるが、どうか。

総合政策監 貨物運賃の値上げは荷主へのコスト転換、産業への影響が計り知れない。段階的な引き上げなど含め、非合理的部分は市としても産業界の方々など、様々な人たちの声を聞きながら対応したい。

島だから気候危機問題、 コロナ撲滅対策を



荒井眞理
(市民の声)

問 気候変動の危機問題を問う。シベリアで昨年から続く森林火災は制御不能と言われ、永久凍土が溶け、二酸化炭素やメタンが空気中に排出され、気候危機への更なる悪影響が懸念される。また感染症を引き起こす細菌やウイルスなどが解き放たれる恐れもある重大な事態と言われている。市長の問題認識は。

市長 気候変動は非常に大きな問題になると考えている。島は再生エネルギー施策でCO₂を出さない取組を世界に発信することが非常に重要と考える。

問 私たち島民が日常にできることを提案していただきたい。

環境対策課長 今年度、温暖化の地域計画を策定予定であり、その中で取組みを今後検討していきたい。

問 コロナ対策について問う。感染拡大を抑えられているニュージーランドは、国民の政府への信頼が高く、専門家と共に感染者ゼロを目指し、徹底的に大量検査を行った。佐渡は島なので2つの港で検査をし、ウイルスを抑えてしまえばいいのではないかと。

市長 全てがシャットダウンできれば防ぐことは可能だと考える。

問 島だからできる。休校や食事中はしゃべってはいけませんとかもなく、島民が元通りの生活を取り戻し、島内で経済が回る。あと1年以内に倒産、廃業する中小企業が多いと懸念されているがどうか。

市長 人が動くことで経済は動く。やはり安心して人が動く体制を作っていく。

問 法的には検査は自治体独自の取組みでできる。チャレンジしたらいいのでは。

市長 色々研究しており、PCR検査機関があれば可能だと思っている。

問 県には限界あるが県内に5つの民間機関があるとの説明。民間なら課題をクリアできるか探すのではないかと。例えば結果が30分で判るCOVID-19検査キットがある。どんな検査でもいいが専門家にも相談し、可能性を探っていただきたい。

市長 島内医療機関と議論している。指摘について何が可能か相談していきたい。一定程度の所要や理由のある人が検査を受けられる体制づくりも一歩進む形で県に要望したい。



佐渡汽船への 対応はいかに



稲辺茂樹
(政友会)

問 島民の生命線といっても過言ではない佐渡航路、この佐渡汽船の経営が厳しい状況にあり、小木一直江津航路のあかねを売却し、ジェットfoilに変えるという経営改善策が提案されている。この航路の損失が10億円も出ているという状況の中で、これを解決しなければ、再生の道は見えてこないと思われるが、市長の所見をうかがう。

市長 海上国道にも指定されている新潟一両津航路、小木一直江津航路は、島民にとって本土と往来する唯一の移動手段であるとともに、日々の生活物資を輸送する必要不可欠なライフラインである。また、観光を含め、島内の経済を支える面でも非常に重要であり、安定的な航路維持が必要と考えている。

現在佐渡汽船は、小木一直江津航路の慢性的な赤字や新型コロナウイルス感染症の影響のため、経営が非常に厳しい状況にあり、その対策のため、高速カーフェリーあかねの売却等を含めた経営改善方針を示しているところである。しかし、佐渡汽船の経営ももちろん大事なが、少なくとも佐渡の島民が安定して新潟に渡れることを担保しなければいけな

いというところが、佐渡汽船の在り方の最低限のラインだと考えている。

佐渡市としては、新型コロナウイルス感染症の影響やジェットfoilのあかね及びカーフェリーおけさ丸の代替建造を見据えた中長期的な経営シミュレーションの明示、また船舶変更になった場合の車両航送及び両津航路の冬期のカーフェリー1隻体制時における安定的な運行計画等が示されなければ、高速カーフェリーあかね売却は容認できないものと考えている。

一方、離島振興法や有人国境離島の特別措置法の精神を踏まえ、離島航路の安定的な運行については、県指導の下、経営改善を図るとともに、国の支援等もいただくこともしっかりと県と連携しながら取り組み、併せて上越市とも連携し、航路の安定化に取り組んでいきたいと考えているところである。



高速カーフェリーあかね

複合的庁舎建設は合特債 期限切迫で不可能か



近藤和義
(市民の声)

問 庁舎建設の内容とスケジュールを問う。

市長 現庁舎を活用しながら、必要最小限の投資による窓口機能を拡充した防災拠点庁舎を整備したい。現庁舎の問題点は、庁舎内の天井や壁、窓が地震対応になっておらず崩落してしまう恐れがあるが、新庁舎建設を合特債活用した場合、現庁舎の修繕等も合特債で対応できる。また、相談室の不足や、プライバシーの確保等ができていない窓口機能の問題も新庁舎建設により改善したい。スケジュールは、新庁舎の建設と現庁舎改修で2年6か月程度の工期が必要と考えている。

失われた4年！図書館・食堂等は無理か

問 市民説明会で意見が多く出された図書館、食堂、調理室、生涯学習センター

等を包含した市民のための複合的な新庁舎建設は4階建て以上が必要だが可能か。

企画課長 4階建ての場合、3階建てより工期が2～3か月長くなり、現庁舎の改修の一部が合併特例債対象期間内に終わらない可能性が出てくる。

問 前市政の空白の4年がなければ、市民のための立派な庁舎が建設できた事が悔やまれる。また、市長提案の3階建て庁舎では、職員1人当たりの国基準のスペースが確保できないが、職員の働きやすい職場環境整備は不可欠ではないか。

企画課長 国の基準は1人当たり23㎡、現在は1人当たり10㎡で仕事をしている。今回、3階建てを建設した場合、15～16㎡位は確保できると考えている。

R2.9.14議員全員協議会資料

種 目	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				
	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	
【委託業務】																					
基本設計業務委託(見直し)			→																		
実施設計業務委託				→																	
監理業務委託																					
【建設工事】																					
会議室棟移築							→														
防災拠点庁舎建設																					
現庁舎改修																					
第2庁舎解体																					

合併特例債期限
[令和6年3月31日]

議案等の審議結果一覧

◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決 ×は否決 △は継続審査

第6回（7月臨時会）

番号	件名	審議結果
議案 103	佐渡市長の給与の減額に関する条例の制定	◎
議案 104	佐渡市教育長の給与の減額に関する条例の制定	◎

番号	件名	審議結果
議案 105	令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）	◎

第7回（9月定例会）

番号	件名	審議結果
議案 106	専決処分の承認を求めること（令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第8号））	◎
議案 107	専決処分の承認を求めること（令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第9号））	◎
議案 108	専決処分の承認を求めること（令和2年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号））	◎
議案 109	佐渡市入湯税条例等の一部を改正する条例の制定	◎
議案 110	佐渡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定	◎
議案 111	佐渡市空家等の適切な管理に関する条例の制定	◎
議案 112	公有水面埋立てに係る意見（両津夷地内）	◎
議案 113	消防指令システム改修工事請負契約の締結	◎
議案 114	損害賠償の額を定めること	◎
議案 115	佐渡市辺地総合整備計画（令和元年度～令和3年度）の変更	◎
議案 116	令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）	◎

番号	件名	審議結果
議案 117	令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	◎
議案 118	令和2年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	◎
議案 119	令和2年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）	◎
議案 120	令和2年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）	◎
議案 121	令和2年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）	◎
議案 122	令和2年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）	◎
議案 123	令和2年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）	◎
議案 124	令和2年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第1号）	◎
議案 125	佐渡市立学校校内高速LAN等整備工事請負契約の締結	◎
議案 126	令和元年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定	△